

会 議 録

1 会議の名称 人権擁護審議会

2 開催日時 令和7年7月28日（月） 10時00分～10時50分

3 開催場所 熊取町役場 北館3階大会議室

4 議題 案件1.「人権に関する意識調査」について
案件2. その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 0人

7 審議等の概要

案件1.「人権に関する意識調査」について、別紙資料に基づいて事務局から概要について説明を行いました。

委員からの意見、回答については別紙のとおり

最終的に、委員からの意見を踏まえて事務局と会長が調査内容を修正し、委員に送付して確認を得る方向で進めることが決定された。

案件2. その他

8月2日（土）図書館にてふれ愛映画会があるので、お知り合いの方にも声かけいただきたい。

8 審議会の情報	名称	人権擁護審議会
	根拠法令等	人権擁護条例・人権擁護審議会規則
	設置期間	平成8年3月7日～
	所掌事項	人権擁護に関すること。
	委員数	14人

9 担当課 人権・女性活躍推進課

案件１．「人権に関する意識調査」

Q. P17「身近で聞きとった部分」の表現について、「身近で聞きとった」という表現が曖昧であり、次の設問との関連性が分かりにくい。

A. 「直接見聞きした」という表現に変更したい。

Q. P1 インターネット回答における匿名性の確保について、QR コードを用いてインターネット回答する場合、無記名を前提としているため、抽出された方以外が回答する可能性がある。

A. 調査表は抽出した方に直接お届けしていること、QR コードが不特定多数に広く公開される状況ではないこと、回答者が気軽に回答できるインターネットの利便性を重視し、限られた経費の中で調査を実施するため、現状の QR コード方式で進めたい。

Q. P5 住居選択における重視項目について、都心部最寄り駅や幹線道路へのアクセスが重視項目として設定されていることに対し、熊取町の地理的特性から重視する人が少ないのでは。「職場に近い」「実家に近い」に代えてはどうか。

A. 大阪府版との比較ができるため、「都心部最寄り駅や幹線道路へのアクセス」は一般的な選択肢として残し、「職場に近い」「実家に近い」の選択肢をそれぞれ追加したい。

Q. P2

14 「平和の人権（例）戦争における人権侵害」の意図が分かりにくい。

17「刑を終えて出所～」は「犯罪加害者の人権問題」としては。

「労働者の人権」もしくは「職場の人権を」新たに設けては。

A. 昨年度作成したプランの内容との整合性を考慮し、今回はプランに合わせた設問で進めたい。

Q. P4 （14）を想定している根拠は。

A. 大阪府の前回調査を引き継ぐことで、同様の視点での調査が可能になるため、今回の調査でも採用している。

Q. P11「障害者差別解消法」の解説について、解説文に「障害者に対する合理的配慮が義務である」という文章を追加できないかと。

A. ご提案のとおり追加したい。

Q. P16 性的マイノリティの人権問題の表現について、LGBTQ など性的マイノリティという表現にしては。また、「男女差別の人権問題」を含めてはどうか。

A. 検討する。

Q. P2 平和と人権の設問について沖縄戦といった具体的な例を挙げては。

P4. ハンセン病患者に関する表現について、「感染症患者等」にハンセン病患者を含めてまとめることは無理があるのではないか。

A. 検討する。

Q. 意識調査の実施について、大阪府から提示されて、熊取町でもやるという話なのか。大阪府と一緒にやるのではなく、熊取町独自で行うのか。

A. 町独自で実施。

その他意見

意識調査を実施することで、かえって差別意識が顕在化したり、本来差別として意識されていなかったことが差別として認識される可能性はないか、また、行政が意識的に働きかけることで、住民が過剰に意識し、不必要な配慮を促してしまうのではないかと
の懸念の意見あり。

これに対し事務局から、正しい知識の普及や啓発活動の方向性を定めるために調査が必要であるとの説明。